

# 入院のご案内

## 1. 手続き

- (1) ご本人・ご家族または保証人が入院手続きを行なってください。
- (2) 印鑑、保険証、入院中の日用品費用(お小遣い)が必要です。

## 2. 入院中必要なもの

- (1) ふだん着(スエットスーツなど)5組、下着7組
  - (2) 洗面用具等(タオル5枚、バスタオル3枚、歯ブラシ、歯みがき粉、ヘアブラシ、洗面器)
  - (3) コップ(プラスチック製のもの)2個
  - (4) 上履き(スリッパ)
  - (5) 電気かみそり(充電式のもの)…男性のみ
  - (6) 当分の間の日用品費(お小遣い)約3万円
- ※ その他必要に応じて病棟よりご説明いたします。

## 3. 注意していただくこと

- (1) 入院中は主治医、看護師の指示に従ってください。
- (2) 危険物(ナイフ、かみそりなど)、火気類(ライター、マッチなど)、薬物、酒類などを持ち込まないでください。
- (3) 外出、外泊は主治医の許可が必要です。
- (4) 貴重品は家族が持ち帰ってください。本人が身に付けている時計などは、ご自身で管理してください。病院は、盗難等の事故に対する保証はいたしません。
- (5) 日用品、飲食物などの日用品費用として、お小遣いを病院でお預りすることができます。
- (6) 起床時間は午前6時、消灯時間は午後9時です。
- (7) 入浴は週2回です。
- (8) 敷地内は原則禁煙となっております。

## 4. 面会について

- (1) 面会時間は午前10時から午後4時です。必ず外来受付に申出てください。
- (2) 主治医の指示により(病状悪化など)、面会できない場合があります。
- (3) インフルエンザなどの流行期や病棟内に風邪症状などが発生した場合は、面会制限・外出制限などを実施します。

## 5. 退院について

- (1) 退院するときは、必ず入院費用の支払いを済ませてください。
- (2) 退院時間は平日午前10時から午後4時までです。
- (3) 「措置入院者」「医療保護入院者」の退院は、主治医の許可が必要です。

## 6. 相談受付について

◇安心して入院治療を受けていただけるよう、病気や社会生活・入院生活上の不安を相談できる窓口を設置していますので、外来受付や病棟スタッフに申出てください。

## 7. その他

- (1) 他の患者さんや職員への迷惑行為(セクシャルハラスメント・暴力行為・暴言・脅迫的な言動等)がある場合は、診療をお断りするとともに警察に届け出る場合もあります。また、職員の注意・忠告を受け入れず改善されない場合「強制退院」「病院への出入り禁止」等の強制措置を講じる場合もあります。
- (2) 故意に備品・設備等を破損した場合は、修繕費用を全額負担して頂きます。

以上

医療法人 明和会 佐藤病院  
〒870-0838 大分市桜ヶ丘7番67号  
TEL:097-543-6332/FAX:097-543-0776